① 食育月間の取組

提出都道府県名	大阪府
政令指定都市名	
取組市町村名	八尾市(健康福祉部健康推進課)
取組団体・企業名	
	▲ 本 □ 田 ○ 記 型
取組の名称	食育月間の啓発
実 施 時 期	令和7年6月
取組内容に該当する	1 みんなで楽しく 2 前にはんを 3 がうシスよく 4 かりすぎない 5 食べよう 6 食べよう
食育ピクトグラム	
(複数選択可)	
	7 災害に 8 食べ残しを 9 点種を 10 (株験をしよう
	11 和食文化を
取 組 内 容	① 八尾市役所本館の番号案内表示機での情報発信
	八尾市役所本館1階の番号案内表示機にて、毎年6月が食育月間であ
	ること、野菜の摂取目標量について、情報発信をしました。
	ること、野来の採取日標単に「バ・C、情報光信をしました。
	ess to the same of
	業務別お待ち人数 ○ 八尾市役所からのお知らせ
	毎年6月は食育月間です!
	1日の野菜用取の田塩製は350gです。 1 - ・ ・
	4 0 537 4 お問い合わせは標準理意味(電話072-993-8600)まで
	申請受付番号
	4 5 7 7
	○ ○ 八尾市役所からのお知らせ
	毎年6月は食育月間です!
	1 日の野菜摂取の目標量は 350 g です。
	おいしく、かしこく食べて、こころと
	からだを健康に保ちましょう。
	お問い合わせは健康推進課 (電話072-993-8600)まで

② 市政だよりの掲載とそれに基づくホームページの作成 やお市政だよりに「6月は食育月間」に関する記事を掲載しました。 それに基づいて八尾市ホームページに「野菜の摂取量の増加」推進の ため野菜の摂取量を増やすコツや、野菜料理のレシピを掲載しました。



③ 集団健診や保健センター等でのチラシの配布

健康日本 21 の第 3 次目標、また八尾市健康まちづくり計画においても 指標として挙げられている野菜摂取量の増加の推進のため、野菜の摂 取量や食物繊維の健康効果、野菜を使ったレシピが記載されたチラシ を作成し、集団健診受診者への配布や、保健センター・保健所での配 架を行いました。





④ 公民連携を通じた取り組み

イズミヤショッピングセンター八尾にて、上記③のチラシを配架し ました

また明治安田生命保険相互会社八尾支店、八尾南支店の朝会にて、 上記③のチラシを用いて社員に対し健康教育を実施し、併せて顧客 へのチラシ配布及び啓発にご協力いただきました。



